

# 水道料金（料金体系）の見直しについて

令和5年11月22日

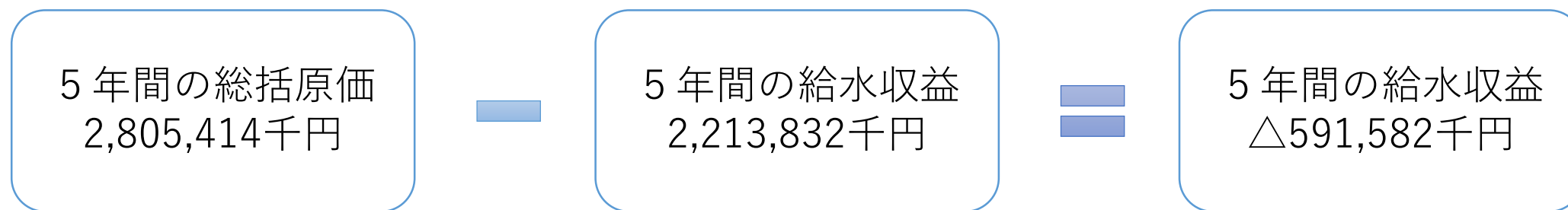
令和5年度 第4回富士見町上下水道審議会資料

# 目次

- |   |                       |     |
|---|-----------------------|-----|
| 1 | 前回のまとめ                | P3  |
| 2 | 水道料金（料金体系）の見直しに係る調査結果 | P8  |
| 3 | 水道料金表の見直し（案）          | P14 |
| 4 | 答申案について               | P30 |

# 1. 前回のまとめ

## 1.前回のまとめ

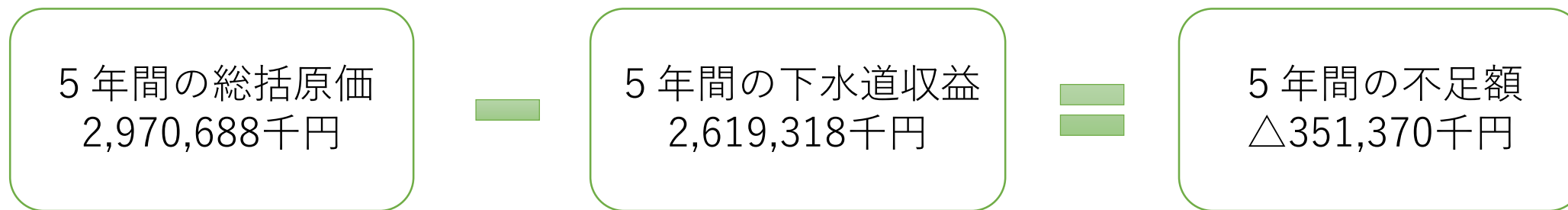


不足額を補うためには

平均改定率「約26.72%」

※アセットマネジメントされた最低限の資産維持費（改修・更新などに必要となる費用）のみ考慮。

## 2. 下水道の使用料水準



不足額は、一般会計補助金を維持し確保

改定は「見送る」

※ストックマネジメント計画を早期に策定し、投資水準を見極めた上で、使用料の改定や補助金の見直しを行う。

## 1.前回のまとめ①

# 現状に見合った公平な料金体系

基本水量制

口径別料金体系

逦増性

休止制度

料金体系  
水道

基本水量制を廃止

メーター価格や口径の大きさによる水道施設や設備への負荷の大きさに応じた基本料金

逦増度の引き下げ

多くの自治体で導入されている休止制度の検討

使用料体系  
下水道

現行の使用料体系

使用料体系を変更せず現行の使用料体系を継続します。

# 1. 前回のまとめ②

現行料金

一般地区					
用途	基本料金	1m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~
家事・営業	1,200	0円	140円	160円	155円



見直し案

一般地区						
口径	基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )				
		1m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	1001m <sup>3</sup> ~
13	1,480	14	135	142	150	159
20	2,000					
25	3,100					
30	5,200					
40	10,030					
50	18,880					
75	53,450					
100	117,700					
150	369,890					
200	843,140					

この料金表を基に試算を行い、大口径使用者へ、意向・聞き取り調査を実施

## 令和5年9月現在の検討中の料金表

※料金を1か月の税抜き金額で記載しています。

保健休養地地区					
用途	基本料金	1m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~
一般・営業	1,750	0円	190円	190円	185円



保健休養地地区					
口径	基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )			
		1m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	
13	1,750	22	155	167	
20	2,460				
25	4,010				
30	6,770				
40	13,620				
50	25,770				
75	74,700				
100	165,670				
150	516,960				

## 2.水道料金（料金体系）の見直しに係る調査結果



# 1. 調査概要

## □概要

### ○対象

φ 30mm以上の大口徑使用者 120件

### ○方法

郵送等による配布・回収

### ○期間

令和5年10月11日～31日

### ○回収状況

回収数：43件 回収率：35.8%

### ○調査項目

- ・料金体系への変更について
- ・基本料金の引き上げについて
- ・前問の回答理由
- ・口径減（サイズダウン）の検討

## □回答者

法人：41件/118件

個人：2件/2件

※今人命の法人利用は法人へ整理しています。

## □使用目的

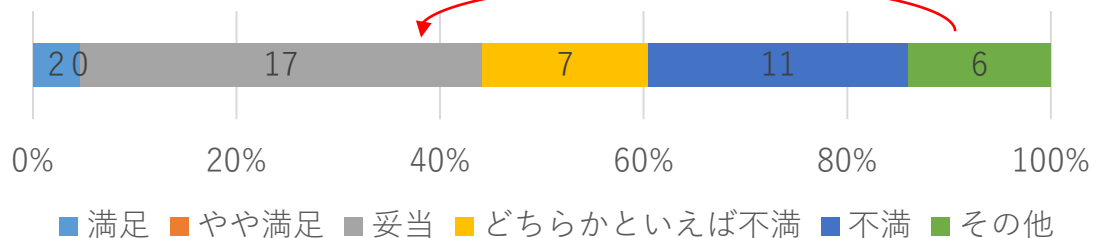
工場・加工工場	：9件
病院・医療施設	：0件
老人・社会福祉施設	：9件
飲食店	：0件
農林水産施設	：1件
学校・体育等公共施設	：10件
小売店	：1件
事務所・倉庫	：2件
その他	：11件

※本調査は、中口径・大口徑使用者の基本料金が大幅（4倍以上）に上がるため実施

## 2. 調査結果

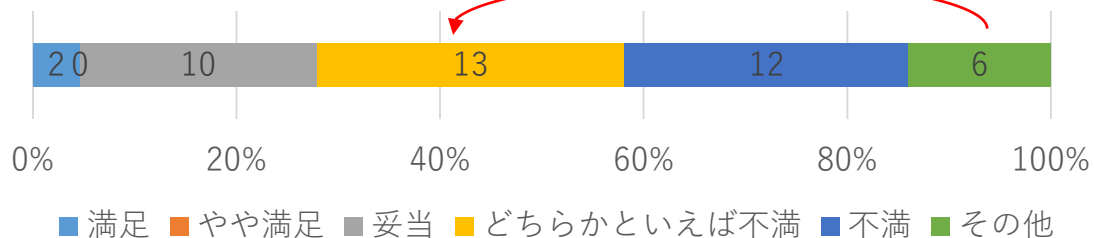
調査の結果、用途別から口径別への料金体系への変更は肯定的なとらえ方をする方が多いが、料金の改定額が大きく、値上げに対する抵抗感がある。今回の料金改定で、口径を小さくすることを検討する使用者が約半数以上となった。

問3：「水道施設や設備の負荷」に応じた料金体系への変更を検討しています。今回見直す「用途別料金体系」から「口径別料金体系」への変更についてどう感じますか

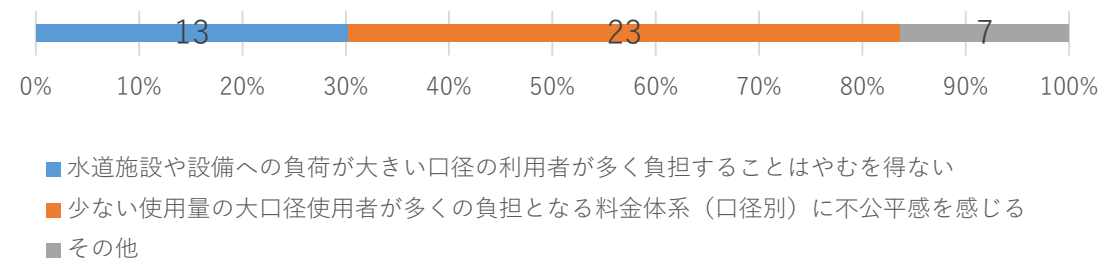


※その他：説明希望者 問3は「妥当」 問4は「どちらかといえば不満」の回答が多数。

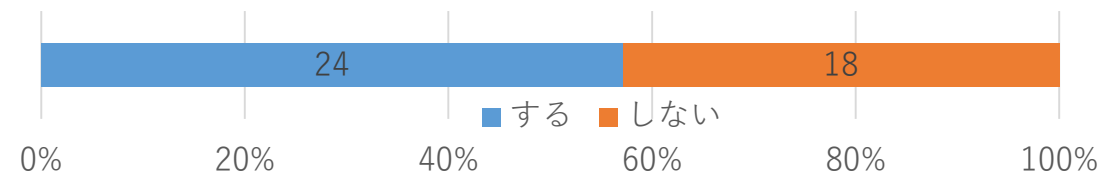
問4：今回、水道料金の見直しで、使用口径の大きい使用者層の基本料金の引き上げを検討しています。この見直し案についてどう感じますか



問5：前問で回答された理由に最も近い選択肢をお選びください。



問6：今回の料金体系の変更により、現在使用メーターの口径変更（サイズダウン）を検討しますか。



※新設当時から使う目的や人数が大きく変わってきている使用者が多い。

### 3. 調査に係る意見

※基本料金の大幅な増加に対する意見がとても多い。

- ・ 予算確保が難しい
- ・ 利用料金を値上げすることになります。利用者減が心配です。
- ・ 3倍増の負担は非常に厳しい、詳しい説明を希望します。
- ・ 料金が13倍になるといわれても納得できません。借りている施設なので、口径変更の相談をしたい。
- ・ 人口が少ない地域での上下水道の維持管理は大変なものだと思います。しかしながら、値上げするにしても突然10倍の料金になるのは驚きを隠せません。
- ・ 当施設にとっての適正口径がわからないため説明をいただけると助かります。
- ・ 水道施設が使えなくなることが一番の問題だと思うので、値上げもやむなしと感じています。
- ・ 「不満」と記入しましたが、見直しにあたっての主旨等説明を伺いたいと思います。
- ・ 工場とはいえ、現在の用途は従業員の手洗い、水洗のみ。現在の見直し算定された金額はあまりにも大きいいため支払困難となる。

- ・ プールは夏利用であるため、使用量が0m<sup>3</sup>でも基本料金を払うことになる。そこに税金を使うのが…
- ・ 事業を廃業している。口径変更の工事をするのも金額が出せるかわからない。現在は使用量が少なく今後は増える見込みがありません。料金は水道の使用量で考えたらいいと思います。
- ・ 借りている施設であるため勝手に口径減をすることができない。
- ・ 安心安全な水の安定供給は不可欠なことです。38%増は大きなコスト増ですので段階的な変更の検討をお願いします。
- ・ 料金改定は必要なものにとらえる一方算定の土台となる料金体系を大きく変えることは改定と直接関係しないものと考えます。
- ・ 売却処理中のため口径別料金体系への変更は負担が大きくなり了承できない。改定率4,000%は到底認められない
- ・ インフラ整備のため仕方がない

## 4.説明時における意見

- 口径減に係る経費負担を考慮できないか、口径減の工事が改定前に間に合わない場合はどうなるかについて検討してもらいたい。
- 口径減に係る経費負担、概算経費を示してほしい。
- 工事費を含め負担がある。簡単にハイとは言えない。
- 料金改定については仕方ない部分もあるが、使用水量は少ないが、口径減できない事情もある（検査や試験で利用）、基本料金をもう少し軽減することができるか検討してほしい
- 廃業したため、当該水栓の利用は畑のみ、負担軽減のためには口径の減等が必要であるため、概算工事費が示されたところで改めて説明をしてほしい

- 急激な上昇は避けたいとのこと、緩和策等があれば検討してほしいとの要望あり
- 直接経費（量水器の交換や検針集金費）の部分で口径により費用の差異があることについて説明。本社区域においても同様の料金体系であり、金額について大きな差異はないことなどについて説明。一定の理解を得ることはできたが、売却予定であり改定率が高いことから、他の手段（量水器交換の直接負担等）についても検討してほしいとの要望あり
- 口径別料金体系への変更は、施設負担等を考慮すると妥当。今後の料金表の確定、口径変更による工事費を考慮しながら検討をしていく、今後の動向、概算工事費がわかったら教えてほしいとの要望あり。

※基本料金の大幅な増加に対し、ダウンサイズなど何ができるか、その費用に関する意見が多い。

## 5.調査等における課題と対策

	項目	課題
①	基本料金（大口径）	大口径では、基本料金が大幅な増になり、少量利用者への影響が大きい 急激な上昇を避けるための緩和措置はないか [φ75mm] 現行：1,200円→見直し案：53,450円 [φ100mm] 現行：1,200円→見直し案：117,700円
②	サイズダウン	適正な口径がわからない。 口径減に係る経費負担を考慮できないか サイズダウンが改定前にできなかった場合

※上下水道審議会としての対策



	項目	対策
①	基本料金	少量利用者への基本料金負担を考慮し、基本料金の割合を32.5%から約30%程度に引き下げ、大口径の <u>基本料金の軽減</u> します。 段階的な引き上げが可能か検討します。
②	サイズダウン	口径減に関する費用負担は受益者負担が原則であると考えます。 <u>サイズダウン</u> が改定前にできなかった場合は「みなし口径」により算定を行い <u>2年から3年程度の経過措置</u> を設け対応を検討します。

### 3.水道料金表の見直し（案）

# 1.水道料金表の見直し案（一般地区）

現行料金	一般地区					
	用途	基本料金	1m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~
	家事・営業	1,200	0円	140円	160円	155円

※調査結果から基本料金の軽減、ダウンサイズを考慮し、2つのパターンを検討



※料金を1か月の税抜き金額で記載しています。

口径	パターン①（前回）					パターン②					パターン③							
	基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )				基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )				基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )						
		11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	1001m <sup>3</sup> ~		11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	1001m <sup>3</sup> ~		11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	1001m <sup>3</sup> ~			
13	1,480					1,490					1,490							
20	2,000					1,910					1,880							
25	3,100					2,940					2,780							
30	5,200					4,830					4,430							
40	10,030	14	135	142	150	159	9,180	21	147	155	162	165	7,980	21	149	156	162	166
50	18,880						16,970						14,200					
75	53,450						47,100						37,260					
100	117,700						101,860						77,130					
150	369,890						315,740						232,930					
200	843,140																	

※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

※サイズダウンによる影響は約5%減

# 1.水道料金表の見直し案（保健休養地地区）

※調査結果から基本料金の軽減、ダウンサイズを考慮し、2つのパターンを検討

現行料金	保健休養地地区					
	用途	基本料金	1m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~
	一般・営業	1,750	0円	190円	190円	185円



※料金を1か月の税抜き金額で記載しています。

口径	パターン①（前回）						パターン②					パターン③						
	基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )					基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )				基本料金 (円)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )					
		11m <sup>3</sup> ~	21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	1001m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~		21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	1001m <sup>3</sup> ~	11m <sup>3</sup> ~		21m <sup>3</sup> ~	501m <sup>3</sup> ~	1001m <sup>3</sup> ~			
13	1,750					1,960					2,050							
20	2,460					2,440					2,750							
25	4,010					3,670					4,360							
30	6,770					5,870					6,970							
40	13,620	22	155	155	167	167	11,130	38	198	198	198	198	13,400	32	177	177	190	190
50	25,770					20,370					23,950							
75	74,700					56,760					65,600							
100	165,670					122,920					137,530							
150	516,960					378,630					408,370							

※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

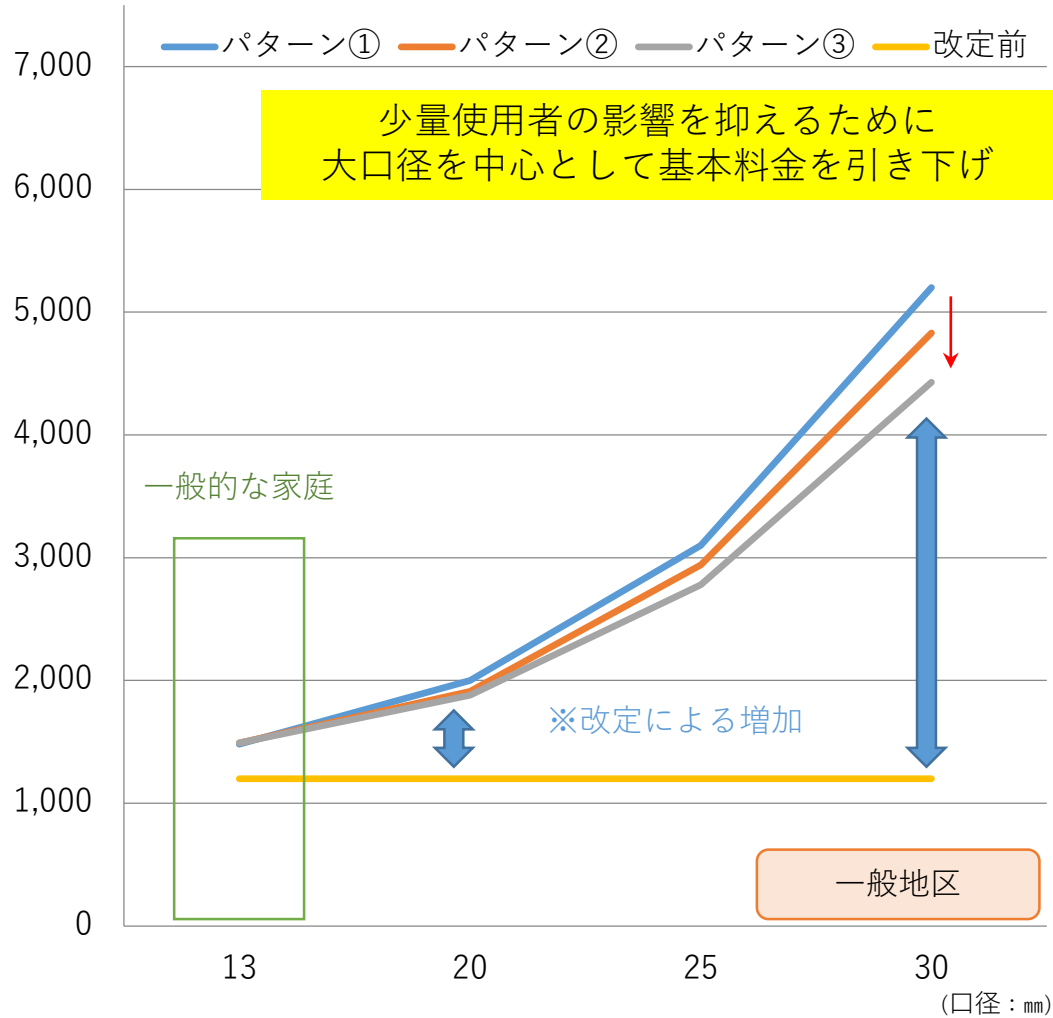
※サイズダウンによる影響は約5%減



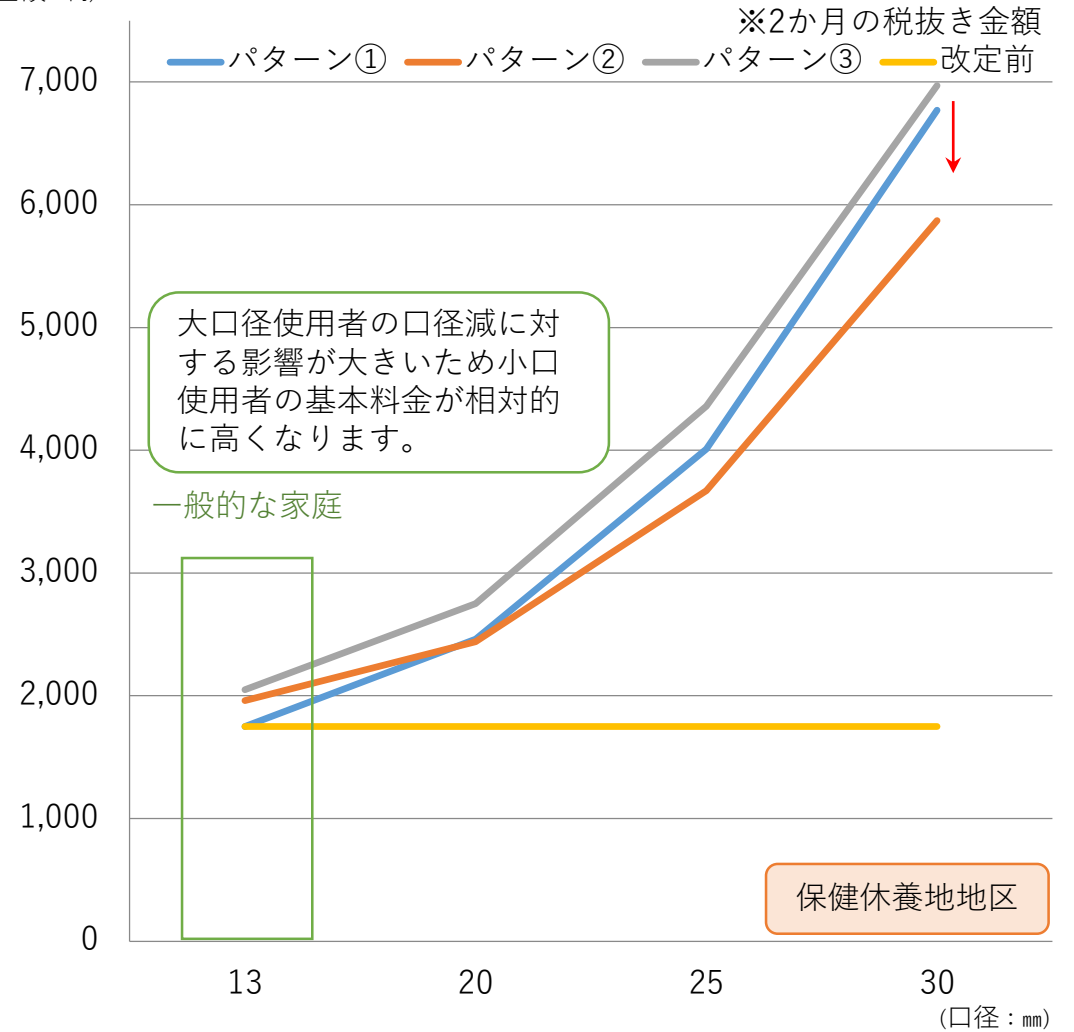
## 2.水道料金見直し案の検討【基本料金①】 (口径別)

一般家庭 (13mm) への基本料金の影響は最小限に

(金額: 円)



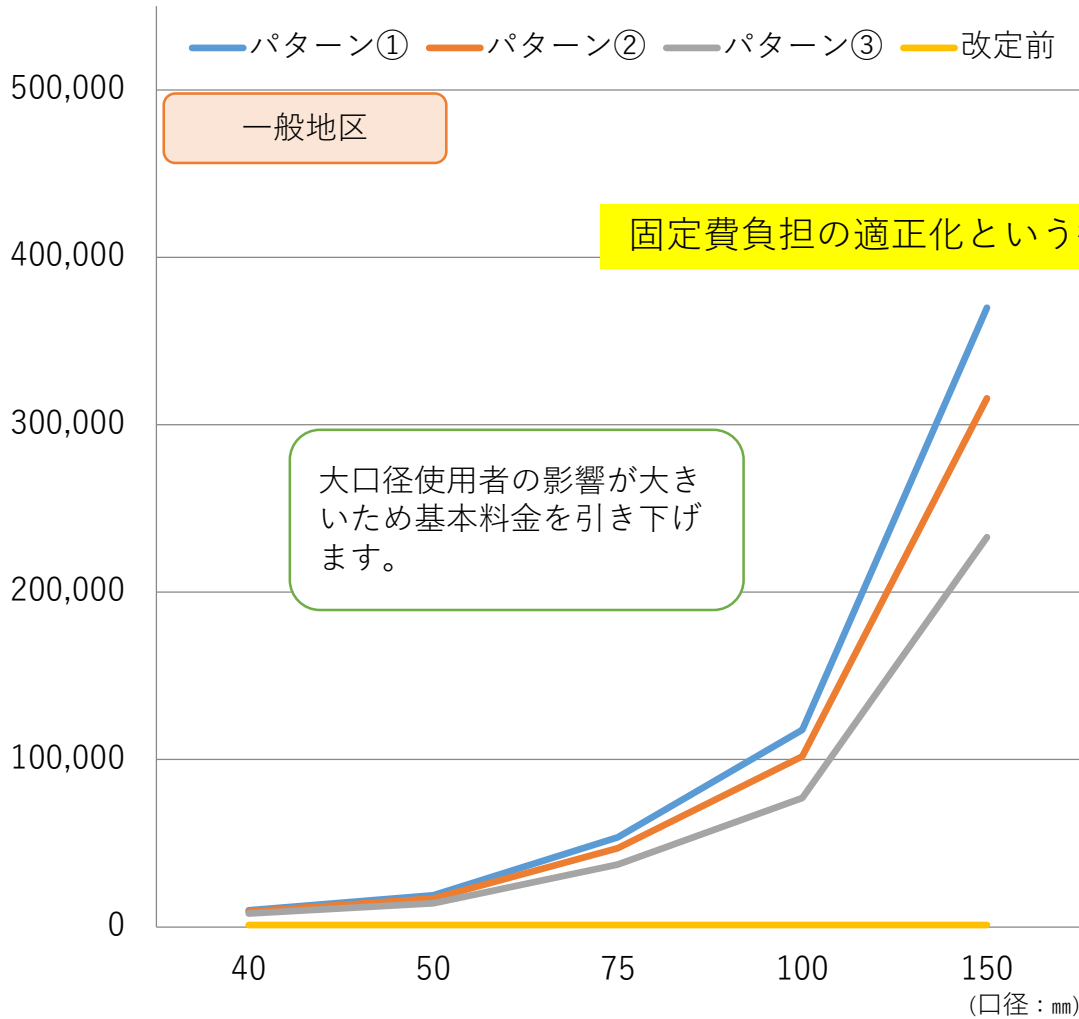
(金額: 円)



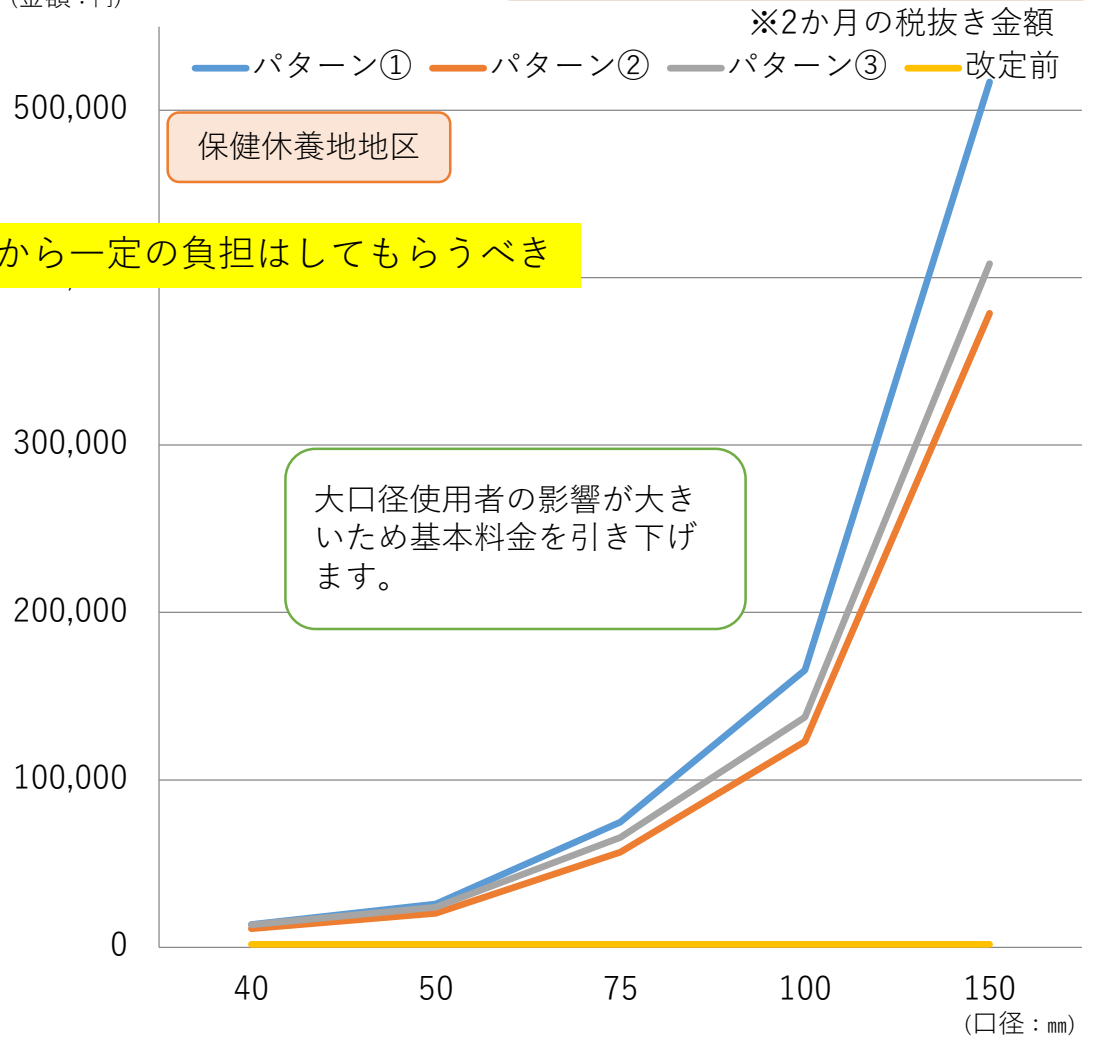
## 2.水道料金見直し案の検討【基本料金②】 (口径別)

大口径使用者の基本料金の軽減

(金額：円)



(金額：円)



※2か月の税抜き金額

子育て世帯へは、平均改定率を超えないよう配慮

### 3.水道料金見直し案の検討【一般地区料金比較（小口径）】

※2か月の税抜き金額

口径	使用水量	現行料金	パターン①			パターン②			パターン③			
			見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	
13	0m <sup>3</sup>	基本料金	2,400	2,960	560	123.3%	2,980	580	124.2%	2,980	580	124.2%
	5m <sup>3</sup>		2,400	3,030	630	126.3%	3,085	685	128.5%	3,085	685	128.5%
	10m <sup>3</sup>		2,400	3,100	700	129.2%	3,190	790	132.9%	3,190	790	132.9%
	15m <sup>3</sup>	1人世帯	2,400	3,170	770	132.1%	3,295	895	137.3%	3,295	895	137.3%
	20m <sup>3</sup>		2,400	3,240	840	135.0%	3,400	1,000	141.7%	3,400	1,000	141.7%
	25m <sup>3</sup>	2人世帯	3,100	3,915	815	126.3%	4,135	1,035	133.4%	4,145	1,045	133.7%
	30m <sup>3</sup>		3,800	4,500	700	118.4%	4,870	1,070	128.2%	4,890	1,090	128.7%
	35m <sup>3</sup>		4,500	5,605	1,105	124.6%	5,635	1,135	125.2%	5,635	1,135	125.2%
	40m <sup>3</sup>	4人世帯	5,200	6,340	1,140	121.9%	6,380	1,180	122.7%	6,380	1,180	122.7%
	45m <sup>3</sup>		6,000	7,115	1,115	118.6%	7,160	1,160	119.3%	7,160	1,160	119.3%
20	50m <sup>3</sup>	5人世帯	6,800	7,360	560	108.2%	7,890	1,090	116%	7,940	1,140	116.8%
	20m <sup>3</sup>		2,400	4,000	1,600	166.6%	4,240	1,840	176.7%	4,180	1,780	174.2%
	35m <sup>3</sup>		4,500	6,305	1,805	140.1%	6,445	1,945	143.2%	6,415	1,915	142.6%
	50m <sup>3</sup>		6,800	8,400	1,600	123.5%	8,730	1,930	128.4%	8,720	1,920	128.2%
	65m <sup>3</sup>		9,200	10,530	1,330	114.5%	11,055	1,855	120.2%	11,060	1,860	120.2%
	80m <sup>3</sup>		11,600	12,660	1,060	109.1%	13,380	1,780	115.3%	13,400	1,800	115.5%
	95m <sup>3</sup>		14,000	14,790	790	105.6%	15,705	1,705	112.2%	15,740	1,740	112.4%

※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

※大口径使用者の基本料金を下げたことにより、小口径使用者の料金は相対的に上昇。2か月の差額が1,000円程度になるよう配慮。

子育て世帯へは、平均改定率を超えないよう配慮

### 3.水道料金見直し案の検討【保健休養地地区料金比較（小口径）】

※2か月の税抜き金額

口径	使用水量	現行料金	パターン①			パターン②			パターン③			
			見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	
13	0m <sup>3</sup>	基本料金	3,500	3,500	0	100.0%	3,920	420	112%	4,100	600	117.1%
	5m <sup>3</sup>		3,500	3,610	110	103.1%	4,110	610	117.4%	4,260	760	121.7%
	10m <sup>3</sup>		3,500	3,720	220	106.3%	4,300	800	122.9%	4,420	920	126.3%
	15m <sup>3</sup>	1人世帯	3,500	3,830	330	109.4%	4,490	990	128.3%	4,580	1,080	130.9%
	20m <sup>3</sup>		3,500	3,940	440	112.6%	4,680	1,180	133.7%	4,740	1,240	135.4%
	25m <sup>3</sup>	2人世帯	4,450	4,715	265	106.0%	5,670	1,220	127.4%	5,625	1,175	126.4%
	30m <sup>3</sup>		5,400	5,400	0	100.0%	6,660	1,260	123.3%	6,510	1,110	120.6%
35m <sup>3</sup>		6,350	7,400	1,050	116.5%	7,650	1,300	120.5%	7,395	1,045	116.5%	
40m <sup>3</sup>	4人世帯	7,300	8,640	1,340	118.4%	8,640	1,340	118.4%	8,280	980	113.4%	
45m <sup>3</sup>		8,250	9,630	1,380	116.7%	9,630	1,380	116.7%	9,165	915	111.1%	
50m <sup>3</sup>	5人世帯	9,200	10,620	1,420	115.4%	10,620	1,420	115.4%	10,050	850	109.2%	
20	20m <sup>3</sup>		3,500	5,360	1,860	153.1%	5,640	2,140	161.1%	6,140	2,640	175.4%
	35m <sup>3</sup>		6,350	7,685	1,335	121.0%	8,610	2,260	135.6%	8,795	2,445	138.5%
	50m <sup>3</sup>		9,200	10,010	810	108.8%	11,580	2,380	125.9%	11,450	2,250	124.5%
	65m <sup>3</sup>		12,050	12,335	285	102.4%	14,550	2,500	120.7%	14,105	2,055	117.1%
	80m <sup>3</sup>		14,900	14,660	-240	98.4%	17,520	2,620	117.6%	16,760	1,860	112.5%
95m <sup>3</sup>		17,750	16,985	-765	95.7%	20,490	2,740	115.4%	19,415	1,665	109.4%	

※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

※大口径使用者の基本料金を下げたことにより小口径使用者の料金は相対的に上昇。現行料金より減額となる使用量帯を解消し一般利用の負担を軽減。

### 3.水道料金見直し案の検討【一般地区料金比較（中口径）】

※2か月の税抜き金額

口径	使用水量	現行料金	パターン①			パターン②			パターン③			
			見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	
40	0m <sup>3</sup>	基本料金	2,400	20,060	17,660	835.8%	18,360	15,960	765%	15,960	13,560	665%
	25m <sup>3</sup>		3,100	21,015	17,915	677.9%	19,515	16,415	629.5%	17,125	14,025	552.4%
	50m <sup>3</sup>		6,800	24,460	17,660	359.7%	23,270	16,470	342.2%	20,920	14,120	307.6%
	75m <sup>3</sup>		10,800	28,010	17,210	259.4%	27,145	16,345	251.3%	24,820	14,020	229.8%
	100m <sup>3</sup>		14,800	31,560	16,760	213.2%	31,020	16,220	209.6%	28,720	13,920	194.1%
	125m <sup>3</sup>		18,800	35,110	16,310	186.8%	34,895	16,095	185.6%	32,620	13,820	173.5%
	150m <sup>3</sup>		22,800	38,660	15,860	157.7%	38,770	15,970	170%	36,520	13,720	160.2%
	175m <sup>3</sup>		26,800	42,210	15,410	140.7%	42,645	15,845	159.1%	40,420	13,620	150.8%
	200m <sup>3</sup>		30,800	46,260	15,460	148.2%	46,520	15,720	151%	44,320	13,520	143.9%
	225m <sup>3</sup>		34,800	50,310	15,510	146.3%	50,395	15,595	144.8%	48,220	13,420	138.6%
250m <sup>3</sup>		38,800	52,860	14,060	136.2%	54,270	15,470	139.9%	52,120	13,320	134.3%	
50	0m <sup>3</sup>	基本料金	2,400	37,760	35,360	1573.3%	33,940	31,540	1414.2%	28,400	26,000	1183.3%
	75m <sup>3</sup>		10,800	45,710	34,910	423.2%	42,725	31,925	395.6%	37,260	26,460	345%
	150m <sup>3</sup>		22,800	56,360	33,560	247.2%	54,350	31,550	238.4%	48,960	26,160	214.7%
	225m <sup>3</sup>		34,800	67,010	32,210	192.6%	65,975	31,175	189.6%	60,660	25,860	174.3%
	300m <sup>3</sup>		46,800	77,660	30,860	165.9%	77,600	30,800	165.8%	72,360	25,560	154.6%
	400m <sup>3</sup>		62,800	91,860	29,060	146.3%	93,100	30,300	148.2%	87,960	25,160	140.1%

※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

※中大口径使用者の基本料金を引き下げ、引き下げ分は、従量料金へ転嫁し使用者負担を軽減。

大口径の少量使用者への負担を軽減

### 3.水道料金見直し案の検討【保健休養地地区料金比較（中口径）】

※2か月の税抜き金額

口径	使用水量	現行料金	パターン①			パターン②			パターン③			
			見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	
40	0m <sup>3</sup>	基本料金	3,500	27,240	23,740	778.3%	22,260	18,760	636%	26,800	23,300	765.7%
	25m <sup>3</sup>		4,450	28,455	24,005	639.4%	24,010	19,560	539.6%	28,325	23,875	636.5%
	50m <sup>3</sup>		9,200	32,330	23,130	351.4%	28,960	19,760	314.8%	32,750	23,550	356%
	75m <sup>3</sup>		13,950	36,205	22,255	259.5%	33,910	19,960	243.1%	37,175	23,225	266.5%
	100m <sup>3</sup>		18,700	40,080	21,380	214.3%	38,860	20,160	207.8%	41,600	22,900	222.5%
	125m <sup>3</sup>		23,450	43,955	20,505	187.4%	43,810	20,360	186.8%	46,025	22,575	196.3%
	150m <sup>3</sup>		28,200	47,760	19,200	172.9%	48,760	20,560	172.9%	50,450	22,250	178.9%
	175m <sup>3</sup>		32,950	53,710	20,760	163%	53,710	20,760	163%	54,875	21,925	166.5%
	200m <sup>3</sup>		37,700	58,660	20,960	155.6%	58,660	20,960	155.6%	59,300	21,600	157.3%
	225m <sup>3</sup>		42,450	63,610	21,160	149.8%	63,610	21,160	149.8%	63,725	21,275	150.1%
50	250m <sup>3</sup>		47,200	68,560	21,360	145.3%	68,560	21,360	145.3%	68,150	20,950	144.4%
	0m <sup>3</sup>	基本料金	3,500	51,540	48,040	1472.6%	40,740	37,240	1164%	47,900	44,400	1368.6%
	75m <sup>3</sup>		13,950	60,505	46,555	433.7%	52,390	38,440	375.6%	58,275	44,325	417.7%
	150m <sup>3</sup>		28,200	72,130	43,930	255.8%	67,240	39,040	238.4%	71,550	43,350	253.7%
	225m <sup>3</sup>		42,450	83,755	41,305	197.3%	82,090	39,640	193.4%	84,825	42,375	199.8%
	300m <sup>3</sup>		56,700	95,380	38,680	168.2%	96,940	40,240	171%	98,100	41,400	173%
	400m <sup>3</sup>		75,700	110,880	35,180	146.5%	116,740	41,040	154.2%	115,800	40,100	153%

※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

※中大口径使用者の基本料金を引き下げ、引き下げ分は、基本料金と従量料金へ転嫁し使用者負担を軽減。

大口径の少量使用者への負担を軽減

### 3.水道料金見直し案の検討【一般地区料金比較（大口径）】

※2か月の税抜き金額

口径	使用水量	現行料金	パターン①			パターン②			パターン③			
			見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	
75	0m <sup>3</sup>	基本料金	2,400	106,900	104,500	4454.2%	94,200	91,800	3925%	74,520	72,120	3105%
	250m <sup>3</sup>		38,800	139,700	100,900	360.1%	130,110	91,310	335.3%	110,680	71,880	285.3%
	500m <sup>3</sup>		78,800	175,200	96,400	222.3%	168,860	90,060	214.3%	149,680	70,880	189.9%
	750m <sup>3</sup>		118,800	210,700	91,900	177.4%	207,610	88,810	174.8%	188,680	69,880	158.8%
	1000m <sup>3</sup>		158,800	246,200	87,400	155.0%	246,360	87,560	155.1%	227,680	68,880	143.4%
	1250m <sup>3</sup>		198,800	283,700	84,900	142.7%	286,860	88,060	144.3%	268,180	69,380	134.9%
	1500m <sup>3</sup>		238,800	321,200	82,400	134.5%	327,360	88,560	137.1%	308,680	69,880	129.3%
	1750m <sup>3</sup>		278,800	358,700	80,000	128.7%	367,860	89,060	131.9%	349,180	70,380	125.2%
100	0m <sup>3</sup>	基本料金	2,400	235,400	233,000	9808.3%	203,720	201,320	8488.3%	154,260	151,860	6427.5%
	750m <sup>3</sup>		118,800	339,200	220,400	285.5%	317,130	198,330	266.9%	268,420	149,620	225.9%
	1500m <sup>3</sup>		238,800	449,700	210,900	188.3%	436,880	198,080	182.9%	388,420	149,620	162.7%
	2250m <sup>3</sup>		358,800	564,450	205,650	157.3%	559,130	200,330	155.8%	510,920	152,120	142.4%
	3000m <sup>3</sup>		478,800	683,700	204,900	142.8%	682,880	204,080	142.6%	635,420	156,620	132.7%
	4000m <sup>3</sup>		638,800	842,700	203,900	131.9%	847,880	209,080	132.7%	801,420	162,620	125.5%

※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

※中大口径使用者の基本料金を引き下げ、引き下げ分は、従量料金へ転嫁し使用者負担を軽減。

大口径の少量使用者への負担を軽減

### 3.水道料金見直し案の検討【保健休養地地区料金比較（大口径）】

※2か月の税抜き金額

口径	使用水量	現行料金	パターン①			パターン②			パターン③			
			見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	見直し案	差額	改定率	
75	0m <sup>3</sup>	基本料金	3,500	149,400	145,900	4268.6%	113,520	110,020	3243.4%	131,200	127,700	3748.6%
	250m <sup>3</sup>		47,200	185,490	138,290	393.0%	159,820	112,620	338.6%	172,550	125,350	365.6%
	500m <sup>3</sup>		94,700	224,240	129,540	236.8%	209,320	114,620	221%	216,800	122,100	228.9%
	750m <sup>3</sup>		142,200	262,990	120,790	184.9%	258,820	116,620	182%	261,050	118,850	183.6%
	1000m <sup>3</sup>		189,700	301,740	112,040	159.1%	308,320	118,620	162.5%	305,300	115,600	160.9%
	1250m <sup>3</sup>		237,200	343,490	106,290	144.8%	357,820	120,620	150.9%	352,800	115,600	148.7%
	1500m <sup>3</sup>		284,700	385,240	100,540	135.4%	407,320	122,620	143.1%	400,300	115,600	140.6%
	1750m <sup>3</sup>		332,200	427,090	94,890	128.8%	456,820	124,620	137.5%	447,800	115,600	134.8%
	2000m <sup>3</sup>		379,700	468,940	89,240	123.5%	506,320	126,620	133.3%	495,300	115,600	130.4%
	2250m <sup>3</sup>		427,200	510,790	83,590	118.3%	555,820	128,620	130.1%	542,800	115,600	127.1%
2500m <sup>3</sup>		474,700	552,240	77,540	116.3%	605,320	130,620	127.5%	590,300	115,600	124.4%	
100	0m <sup>3</sup>	基本料金	3,500	331,340	327,840	9466.9%	245,840	242,340	7024%	275,060	271,560	7858.9%
	750m <sup>3</sup>		142,200	444,930	302,730	312.9%	391,140	248,940	275.1%	404,910	262,710	284.7%
	1500m <sup>3</sup>		284,700	567,180	282,480	199.2%	539,640	254,940	189.5%	544,160	259,460	191.1%
	2250m <sup>3</sup>		427,200	692,430	265,230	162.1%	688,140	260,940	161.1%	686,660	259,460	160.7%
	3000m <sup>3</sup>		569,700	817,680	247,980	143.5%	836,640	266,940	146.9%	829,160	259,460	145.5%
	4000m <sup>3</sup>		759,700	984,680	224,980	129.6%	1,034,640	274,940	136.2%	1,019,160	259,460	134.2%

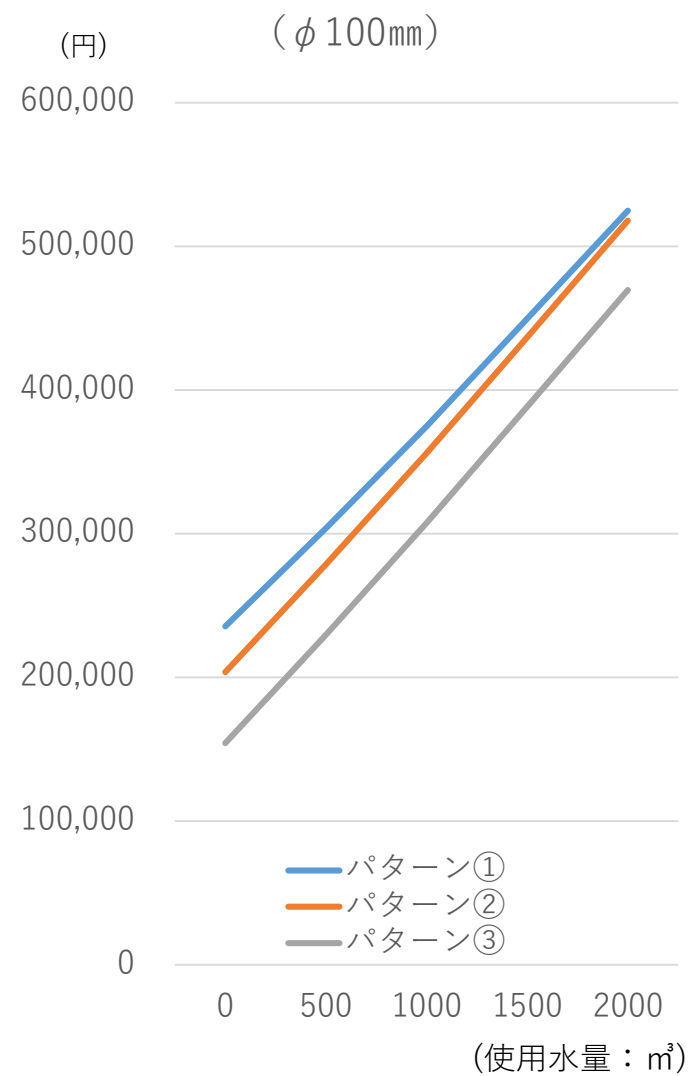
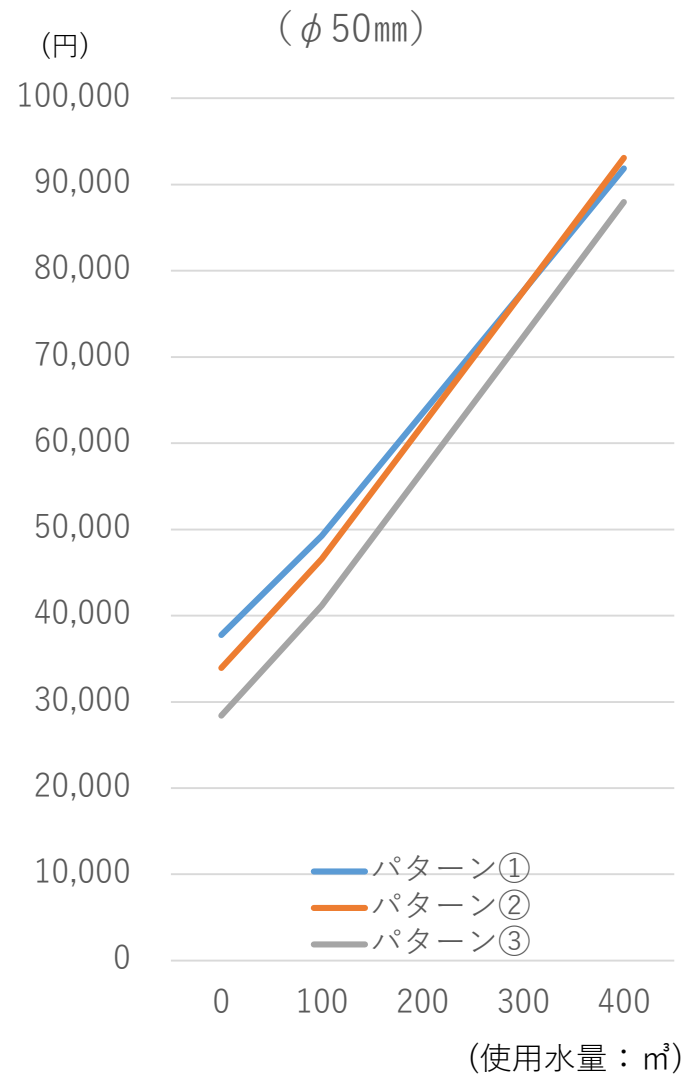
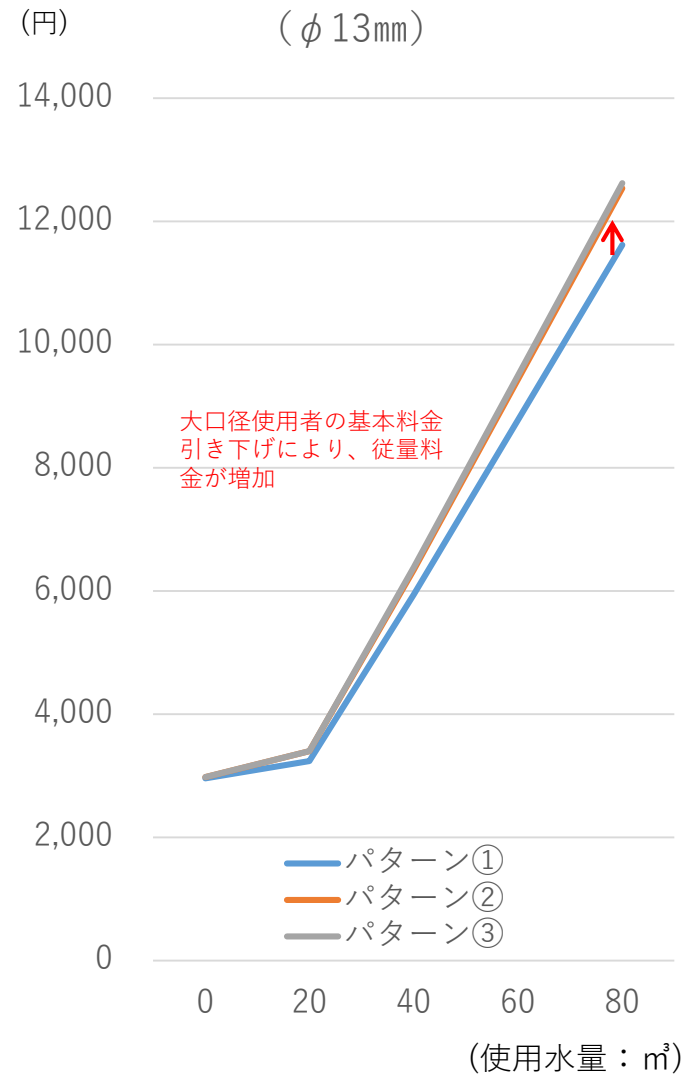
※大口径使用者のサイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

※中大口径使用者の基本料金を引き下げ、引き下げ分は、基本料金と従量料金へ転嫁し使用者負担を軽減。



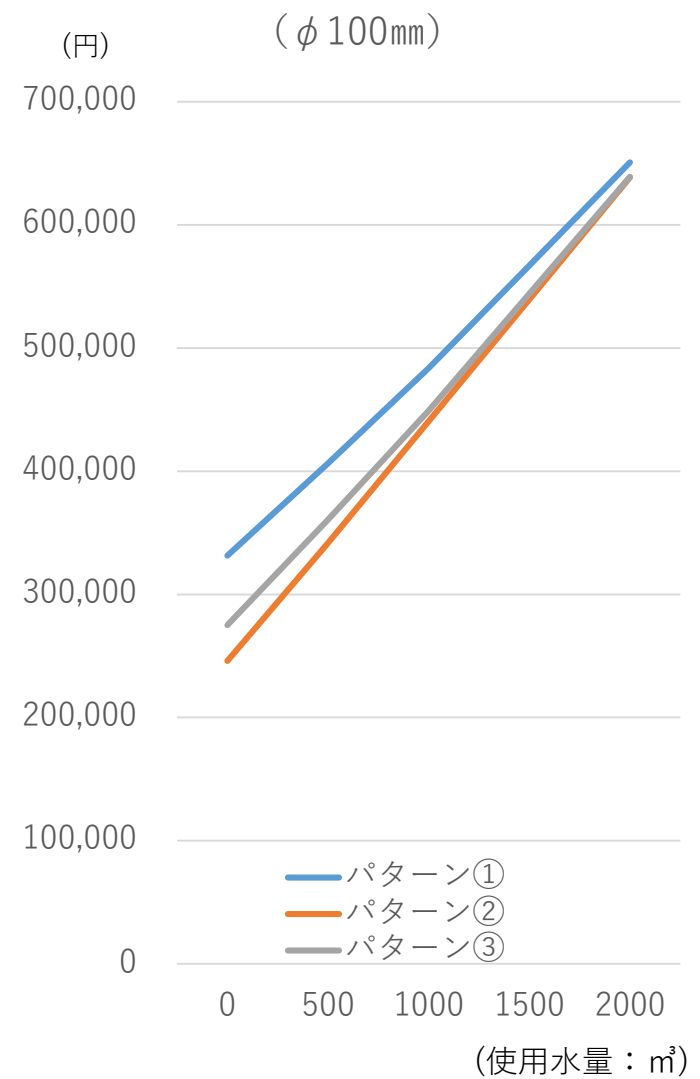
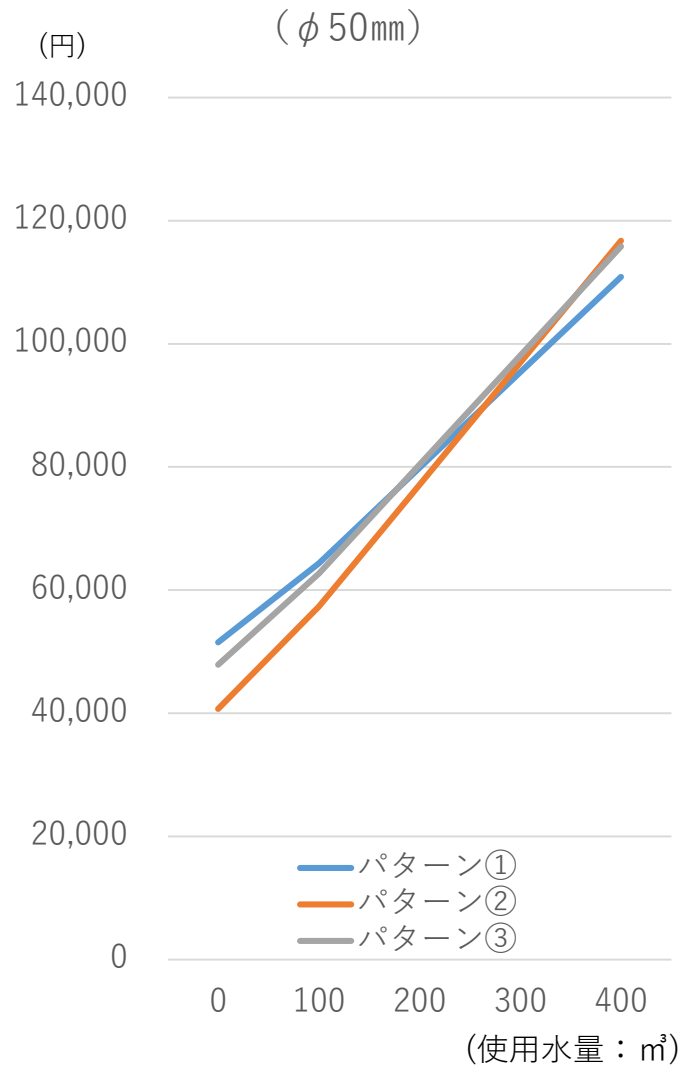
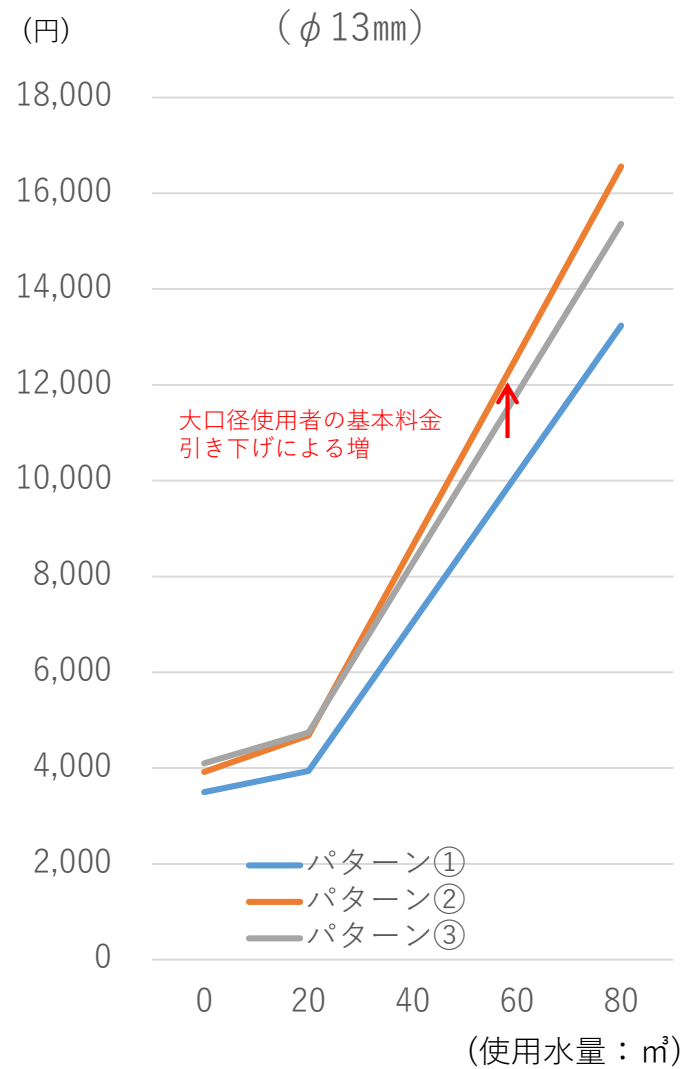
# 1.水道料金表の見直し案（一般地区）

※2か月の税抜き金額



# 1.水道料金表の見直し案（保健休養地地区）

※2か月の税抜き金額



## 4.水道料金見直し案の検討

	項目	対策を踏まえた見直し案
①	基本料金（大口径）	大口径使用者の基本料金を引き下げるほど、小口径（一般使用者）へしわ寄せが発生。小口径、少量使用者への影響を踏まえたパターンを選択する必要がある。
②	サイズダウン	サイズダウンが可能な施設が相当数あり、サイズダウンによる料金収入の減少も見込まれる。最低限、使用者に係る直接経費（需要家費とメーター代）と間接経費（固定費の一部（約20%））負担とし、段階的に固定費負担を高めていく必要がある。

大口径使用者にも固定費負担を求める

### パターン②を採用

※大口径の基本料金を引き下げることで、従量料金単価が増加し、一般利用者へ転嫁される。  
 ※大口径使用者にも固定費（共用部）負担は求める必要がある。

#### パターン①

サイズダウンにより、必要とする総括原価を賄うことができない。

#### パターン②

固定費負担の適正化という観点から一定の負担はしてもらう

#### パターン③

固定費負担の適正化という観点から一定の負担はしてもらうべき。

## 5. 休止制度導入の検討

予想休止件数 (R4実績・使用水量 0 m<sup>3</sup>)

口径	一般地区	保健休養地 地区	合計	参考
13	4,992	1,248	6,240	
20	181	91	272	
25	49	35	84	
30	7	16	23	
40	0	6	6	
50	23	23	46	
75	0	8	8	
100	0	1	1	
合計 (件数)	5,252	1,428	6,680	45,917
影響額 (現行)	12,604,800	4,998,000	17,602,800	
影響額 (パターン②)	16,544,380	8,732,700	25,277,080	
影響額 (パターン③)	16,703,940	8,005,560	24,709,500	

※年検針 (1件) は2か月検針 (6件) に置き換えています。

※一時的に水道の使用を休止 (閉栓) することで基本料金がかからなくなる制度。  
再開栓時に給水申請や加入金の必要がない。  
現在は「廃止」しかないため、再開栓時には、給水申請や加入金が必要となる。

休止制度導入  
の方向性

休止制度導入による水道料金が約25,000,000円の料金減少が見込まれる。  
同様に下水道使用料についても約10,000,000円の使用料減少が見込まれる。

休止制度導入  
による課題

休止制度導入による減少額 (影響額) を料金改定に見込むと更に全体として約6%の増額改定が必要となる。



今回の見直しでの休止制度導入は、水道料金の改定率の増加要因となることから、制度の導入は見送り、導入時期は継続して検討をしていく。

※休止による影響額は、制度のしくみ (条件) を決めていく中で、少なくなることが予想される。  
※休止制度導入による、影響額 (減少額) を改定に含める (上乗せする) 場合、改定率が (26.7%+6%) 約30%を超える。

## 6. 段階的な料金改定の検討

※料金水準の検討過程において、平均改定率は3つのパターン（①約75.8% ②約51.3%③約26.7%）の検討を行い、最低限の建設改良（更新費用）の③26.7%を採用している。

5年間の  
給水収益不足額  
591,582千円



単年の給水収益  
約120,000千円



維持管理費の  
増加分  
約80,000千円



建設改良費の  
増加分  
約40,000千円

不足額の内訳



運転資金等であるため先送りは難しい



更新事業を先送りすることになる

段階的な料金改定は、建設改良費相当の範囲内であれば可能であるが、今回の改定は、アセットマネジメントされた最低限の資産維持費（改修・更新などに必要となる費用）しか見込まれていないため、導入には減収補填を考慮する必要がある。



今回の段階的な料金改定の導入は見送る。

改定による影響（減収）を水道事業内で解決することが難しい。減収補填や増額改定の利用者への経済対策等による支援など、段階的な料金改定を行うためには、他会計を含めた検討が必要である。

## 4. 答申案について

# 1. 答申案の概要①

項目	検討内容
①	水道料金・下水道使用料の改定の必要性について
	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少や節水機器の普及により料金収入が減少</li><li>・新しい浄水場の稼働や老朽化した施設の更新のための費用が必要</li><li>・水道事業では運営に必要な資金が令和7年度から不足</li><li>・下水道事業では一般会計からの繰入金金の減少による一時的な資金不足はあるが、ストックマネジメント計画策定後、必要な事業費水準を見極めることが必要</li></ul>
②	水道料金・下水道使用料の算定期間、改定時期及び改定率について
	<ul style="list-style-type: none"><li>・料金の算定期間は令和5年度から令和9年度までの5年間</li><li>・水道料金の平均改定率は26.7%、下水道の使用料改定は見送る</li><li>・改定時期はエネルギー価格の高騰、物価上昇を考慮し令和7年3月請求分から</li></ul>
③	水道料金・下水道使用料の料金体系について(1)
	<p>[水道料金]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設への負荷や費用負担の公平性を図るため、用途別から口径別の基本料金体系とすること</li><li>・使用区分ごとに1m<sup>3</sup>当たりの単価が高くなる逡増制としているが、負担の公平性を図るため、逡増度を緩和すること</li></ul>

## 1. 答申案の概要②

項目	検討内容
③	水道料金・下水道使用料の料金体系について(2)
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 単身世帯の増加、節水機器の普及により少量使用者が増加傾向にあることから使用水量に応じた料金体系とすること</li><li>・ 臨時用金は口径別の基本料金に管理業務費用を基本料金とし、従量料金は口径別料金体系に準じること</li><li>・ 水道料金表（別添）</li></ul> <p>[下水道使用料]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 下水道使用料の見直しを行わないため、使用料体系の見直しは行わないこと</li></ul> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 3年～5年を目途に水道料金・下水道使用料の見直しを検証すること</li><li>・ 経済対策等による支援について、他会計を含めた検討を行うこと</li></ul>
④	休止制度について
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 季節的利用者が多く、休止制度の導入によりその費用負担が一般使用者へ転嫁される、今回の料金改定での同時導入は見送り、継続検討をしていくこと</li></ul>
⑤	使用者への周知
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道料金の見直し、施設更新計画、経営状況についてわかりやすい情報発信を行うこと</li><li>・ 負担の大きい使用者に対しては特に丁寧な説明を行うこと</li></ul>



# お問い合わせ

本審議会資料に関する、ご意見・ご質問は下記へお問い合わせください。

富士見町上下水道課庶務経理係

電話：0266-62-9352

FAX：0266-62-7509

Mail：[jyougesui@town.fujimi.lg.jp](mailto:jyougesui@town.fujimi.lg.jp)